2026 年 11 号　No.286

医業トピックス

税理士法人　長谷川会計

〒733-0822　広島市西区庚午中 2-11-1
TEL　082－272－5868
URL　http://www.hasegawakaikei.com/

賃上げに活用できる支援策の紹介

人材確保や最低賃金の引き上げへの対応などから、医療・福祉施設でも賃上げへの対応が課題となっています。 厚生労働省では、生産性向上や非正規雇用労働者の処遇改善などを通じた賃上げを支援するため、さまざまな助成金を設けていますので、医療・福祉施設で活用を検討できる主な支援策をご案内します。

名称	内容
業務改善助成金	事業場内最低賃金を引き上げ、生産性向上につながる設備投資等を行った中小企業・小規模事業者に、その費用の一部を助成する制度です。設備投資等と賃上げをセットで行う場合に活用でき、助成額は賃金の引上げ額や対象となる労働者数などによって決まります。
キャリアアップ助成金	非正規雇用労働者の処遇改善などに取り組む事業主を支援する制度です。賃上げに関連するものとして、非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を 3%以上増額改定する「賃金規定等改定コース」や、有期雇用労働者等を正社員化する「正社員化コース」などがあります。
働き方改革推進支援助成金	生産性を高めながら、労働時間の縮減や年次有給休暇の取得促進、勤務間インターバルの導入などに取り組む中小企業を支援する制度です。
介護(障害福祉)分野テクノロジー導入支援事業	賃上げそのものを助成する制度ではありませんが、介護・障害福祉分野における、介護ロボットや ICT 等のテクノロジー導入を支援する事業です。



賃上げに活用できる支援策は、対象となる事業者や労働者、必要となる取組、申請時期などが制度によって異なります。
実際の運用や助成金申請は、社会保険労務士などの専門家にご相談いただくと安心です。